特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 商工労働施策の方向性について |
| 日時 | 平成３０年8月29日(水)  13時05分　～　15時00分 |
| 場所 | 大阪府庁 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：  松島特別参与  (職員等)：  大阪府商工労働部長  　　　商工労働部労働政策監  　　　商工労働部次長  　　　商工労働部成長産業振興室長  　　　商工労働部中小企業支援室長  　　　商工労働部雇用推進室長  等 |
| 論点 | * 商工労働施策の方向性と具体的施策について　等 |
| 主な意見 | * 人口減少、国内市場の縮小が想定される中、都市間競争を勝ち抜くために、「大阪産業・経済のグローバル競争力向上」と「海外企業との積極的なビジネス展開」が不可欠 * 大阪のものづくりの基盤を活かした、海外からのイノベーターの受け入れを検討すべき * 個々の中小企業の状況に応じたきめ細やかなハンズオン型支援が重要 * 海外の市場動向を把握する仕組みやJETROや大学等との連携が必要 |
| 結論 | ・本日の助言を踏まえ、具体的施策を検討していく。 |
| 説明等資料 | ホームページ参照 |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |